

ていしゅつ ご提出をお願いします!

さいがい じ あんぴ かくにんもうしでしよ 災害時安否確認申出書

もくてき 目的

- (1) さいがいじ みんせい じどういいんなど あんぴかくにん
災害時の民生・児童委員等による安否確認
 - (2) ひ なんこうどうよう し えんしゃめい ぼ ひつよう じょうほう しゅうしゅう
「避難行動要支援者名簿」に必要な情報の収集
 - (3) すいがいじ こべつ ひなんけいかくしよ さくせい かつよう
「水害時の個別避難計画書」の作成に活用
- たいふうせつきん ともなひ かせんはんらん そうでい たいしゅうしや ひなんけいかくしよ
台風接近に伴う河川氾濫を想定した対象者ごとの避難計画書

※ さいがいじ みんせい じどういいんなど あんぴかくにん おこな 災害時に民生・児童委員等が安否確認を行います

もしも大きな災害が起きたら

・ あんぴかくにん おこな 安否確認をどうやって行うか

まず電話をして、つながらないときは訪問する場合があります。

・ あんぴかくにん けっか く ほうこく 安否確認の結果は区に報告します

逃げ遅れた方がいないかを確認し、必要な場合は救助活動につなげるための大切な報告です。

ひ ごろからの せな たいせつ 日ごろからの備えが大切です

みんせいいん せんじよ かた ふだん かおみし
民生委員やご近所の方と普段から顔見知りになっておきましょう。

ご自身の状況（体のこと、支援してくれる人の連絡先など）を伝えておくと、いざという時に安心です。

この申出書は、令和6年10月～令和7年9月に、新たに避難行動要支援者
（※下記のいずれか）に当てはまる方へ発送しています。

さいがいじ じぶんひとり ひなん こんなん しえん ひつよう かた 災害時に自分一人では避難することが困難であり支援を必要とする方

→ あだちく じゅうみんとうろく い か がいう かた
足立区に住居登録があり以下のいずれかに該当する方

- ① しょうがいじにんてい
要介護認定3から5
- ② あい てちょう ど
愛の手帳1度・2度
- ③ しょうがいしえんくふんにんてい
障害支援区分認定4から6
- ④ しんたいしょうがいしやてちよう せう
身体障害者手帳1級・2級
- ⑤ しんたいしょうがいしやてちよう せう ふくし じどうしゃねんりようじよせいけん こうふ う かた
身体障害者手帳3級で福祉タクシー・自動車燃料助成券の交付を受けている方

れいわ ねん がつ
令和7年11月



ADACHI CITY

しょうさい なかめん
詳細は中面へ

1 今回お送りした書類

届いた書類の左上に印刷されているお名前が、ご本人であることをご確認ください。

- (1) 災害時安否確認申出書 (A4 両面印刷 1 枚)
- (2) 災害時安否確認申出書の記入例 (A4 両面印刷 1 枚)
- (3) 災害時安否確認申出書のご案内 (本紙)
- (4) 返信用封筒
- (5) あだち安心電話登録のご案内 (A4 両面印刷 1 枚)

2 申出書の記入・提出

- (1) ご自身での記入が困難な場合は、代筆でも結構です。
- (2) 同封の返信用封筒でお送りください (切手不要)。
※インターネットからいつでも申請書の作成・提出が可能です。
- (3) 提出期限：令和8年2月13日(金)
※ 締切日を過ぎても受け付けますので、ご提出をお願いします。

オンラインでの作成
提出も可能です



※オンラインで提出
した場合、申出書
の返送は不要です。

3 担当・問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先：福祉管理課 個別避難計画推進担当
- (2) 電話番号：03-3880-6223 (直通)

災害時安否確認申出書 郵送から活用までの流れ



施設入所中や入院中等の理由でご自宅におられない場合も、避難行動要
支援者の状況把握のため、ご提出をお願いいたします。

・施設や病院等の電話番号

6. 貴校の安全確保（防犯の確保）をすると共に、保護してほしいことはありますか？

☐ ありません ☐ あります

7. 貴校にあるたすけあしについて区役所などから連絡をしてもよい方はいますか？

☐ いない ☐ います

8. あなたは警察どこにいたることが多いですか？

あなたの住所を記入してください。勤務先や通学、入居の方は勤務、通学先を記入ください。
また、学校の予定（通学入居や各種行事へ来る予定など）もわかる程度まで記入ください。

平日	土曜日	日曜日
☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 通学先 ☐ その他	☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 通学先 ☐ その他	☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 通学先 ☐ その他

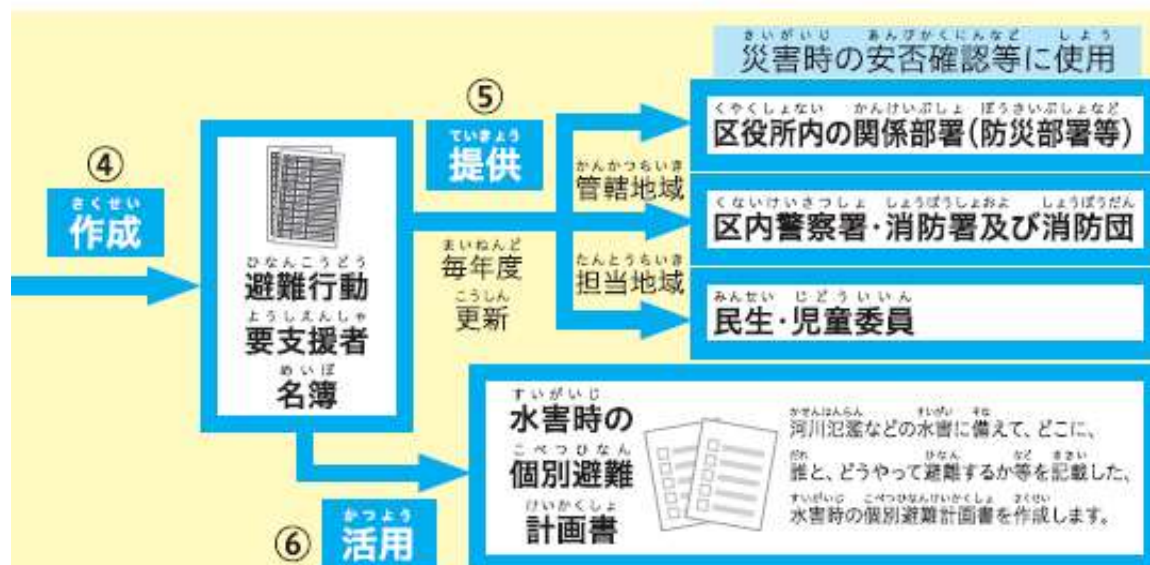
9. あなたが警察の個人としての利用や、回答者はありますか？

この「貴校安全確保部」出席、の警察を平塚警察から発生、自然なへ報告することによって発生し
ますか？。記入の必要はありません。

☐ 入居20% ☐ ありません ☐ あります

10. 貴校の安全確保の目的は？

☐ 安全 ☐ 安心 ☐ 安定 ☐ 安定 ☐ 安定



持ち出し品
ペット動物

生死を分ける非常事態に備えて 今から万全な準備を!

いざというときすぐ避難できるように、今のうちから非常用持ち出し品などの準備を始めましょう。

- 水害でも地震でも万全の準備を -

☑準備したらチェック

【非常持ち出し品】

- ☐ 飲料水・食料(火やお湯を使わないもの最低3日分)
- ☐ 上履き
- ☐ タオル・着替え
- ☐ スマホ・携帯電話・充電器
- ☐ 電池
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ ティッシュ
- ☐ ポリ袋
- ☐ 携帯トイレ
- ☐ 常備薬・お薬手帳



【ペット関係】

- ☐ 食料
- ☐ トイレ用品
- ☐ リード
- ☐ ケージ

【感染症対策として準備】

- ☐ マスク
- ☐ アルコール消毒液
- ☐ 体温計
- ☐ ハンドソープ・固形せっけん
- ☐ 使い捨てビニール手袋

※掲載したものは代表例です。避難所によって物品の備蓄状況が異なる場合がありますので、十分な準備をお願いします。その他必要なものなど、くわしくは「足立区洪水ハザードマップ」をご覧ください。



「足立区洪水ハザードマップ」では、荒川や綾瀬川など、河川ごとに想定される水害を掲載しています。ご自宅や周辺の浸水する危険性(浸水する深さや継続する時間)を確認しましょう。

「足立区洪水ハザードマップ」が届いていない場合は、都市建設課にご連絡ください(電話:03-3880-5349)。
※右の2次元バーコードでも閲覧可



▲区のホームページでも閲覧可